

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 11 日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 眞 鍋 友 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 9 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 19 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 高知地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 30 分 場 所 高知地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 23 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 9 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、上記期間入札において買受申出がないときは、特別売却に付します。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,950,000 3,960,000	一括	990,000	103,184	0
1	790,000				
2	4,160,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 |
| | 地 番 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 3 7. 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 1 6 3 6 番地 3 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 0. 2 0 平方メートル
2 階 6 3. 4 0 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 8月 4日

高知地方裁判所民事部

裁判所書記官 東 信 義

1 不動産の表示 別紙物件目録記載のとおり

【物件番号1, 2】

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

(1) 隣地との境界が不明確である。

(2) 売却対象外の土地（本件土地北西側私道）を通行のため無償で利用している。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 |
| | 地 番 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 3 7. 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 1 6 3 6 番地 3 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 0. 2 0 平方メートル
2 階 6 3. 4 0 平方メートル |

令和 8 年（ケ）第 18 号
令和 8 年 6 月 11 日受理
令和 8 年 7 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

高知地方裁判所

執行官 楠 本 賢 志

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 |
| | 地 番 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 3 7 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 香南市夜須町手結山字南岩井山 1 6 3 6 番地 3 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 3 6 番 3 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 0 . 2 0 平方メートル
2 階 6 3 . 4 0 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	高知県香南市夜須町手結山1636番地31	
土 地	物件1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項	☒ 土地上の物置及び木棚は基礎がなく動産である	
建 物	物件2	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類： 構 造： 床面積：	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項	☒ 南側に設置されているウッドデッキは、設置状況及びその効用から建物の附属物もしくは従物と認めた ☒ 建物内で猫1匹を飼っているが、ペット臭はさほど感じられない	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 物件2の建物を、私たち家族が住居として使用しています。 2 物件1の土地の境界について、争いはありません。物件2の建物の北西側の土地には、私道が含まれています。 3 物件1の土地に接続する未舗装道路は、私道です。通行するにあたって、通行料の支払い等はありません。 4 物件2の建物は、ログハウスのため、建物全体的に多少の雨漏り被害があり、特に煙突周りでは雨漏り被害があります。 5 七、八年前にシロアリ対策の措置をしてから措置をしていないので、現在、シロアリ被害が発生しているか分かりません。 6 ウッドデッキや玄関前の階段は、雨風によって、劣化し、一部損壊しています。 7 物件2の建物内で、猫を1匹飼っています。 8 物件1の土地は、土砂災害警戒区域に入っています。 9 接続する道路が未舗装のため、これまでに2回、道路に埋設されている水道管が破裂したことがあります。 10 本件不動産が売却され、明け渡しことになった際に、不動産内の動産類を全て撤去できるかどうか分かりません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

-
- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 本件不動産の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付の写真のとおりである。
 - 3 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として使用されている。同土地の範囲は、現況上判然としない。
なお、法務局には、物件1の土地の地積測量図が備え付けられているが、その精度は高くない。
 - 4 香南市役所での調査結果は次のとおりである。
 - (1) 物件1の土地は、非線引きの都市計画区域内に位置し、同土地の北西側に接面する未舗装の私道は、建築基準法上の道路（法42条1項3号道路）である。
 - (2) 香南市の上水道が物件2の建物に接続されている。なお、物件1の土地の周辺に公共下水道は整備されていない。
 - 5 高知県土木部防災砂防課での調査によれば、物件1の土地が、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に該当しているとのことである。また、物件1の土地の境界が不明確のため、土砂災害特別警戒区域に該当しているか判断できないとのことであった。買受希望者は、必要に応じて、その詳細を上記防災砂防課で確認されたい。
 - 6 物件2の建物は、内外装とも、経年による劣化損耗等が認められる。建物の状態等については、関係人の陳述を参照されたいが、なお、確認できる範囲で次のとおり補足する。
 - (1) トイレのドアは、開閉が固い状態である。
 - (2) 便器の一部が汚損している。
 - (3) リビングダイニングキッチンの南東角に薪ストーブが設置されている。
 - (4) 一見して顕著な雨漏り跡は見受けられなかったが、関係人は雨漏りが発生している旨述べていることから、現在も雨漏り被害は発生しているものと思われる。
 - (5) 一見して顕著なシロアリ被害は確認できなかったが、被害の有無は不明である。
 - 7 買受人が、上記未舗装私道を通行するには、同私道の土地所有者との間で協議を実施する必要があると思われる。
 - 8 買受人は、本件不動産内に残置された動産類の撤去等費用の負担を余儀なくされる可能性があることに留意を要する。
 - 9 公図上、物件1の土地の南西側に公図上の道（農道、建築基準法上の道路ではない）が存在するが、現況上、該当するものは発見できなかった。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

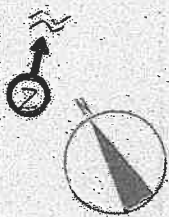
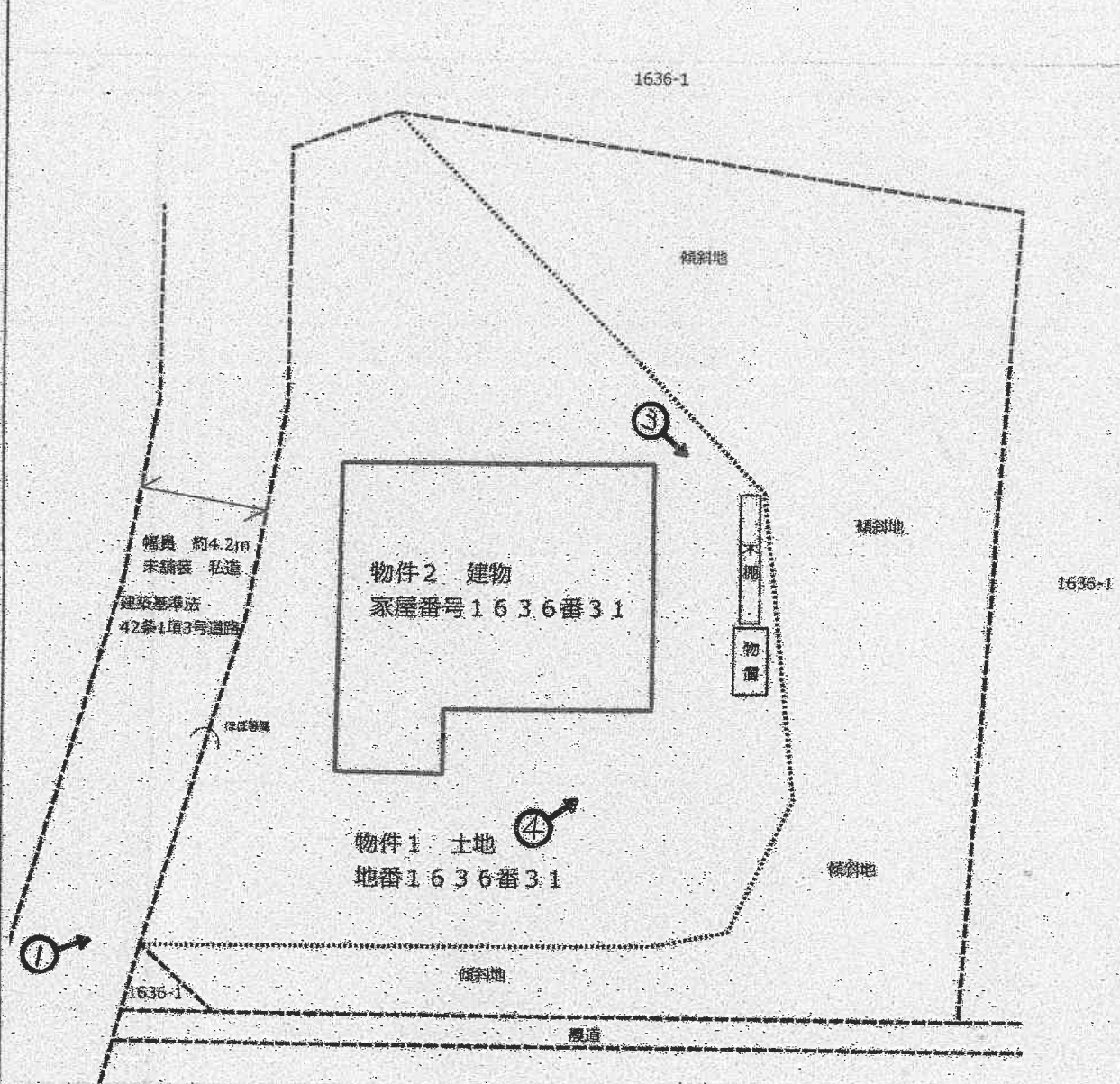
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月15日(月) 10:10-10:20	高知地方法務局 香美支局	公図公簿等調査
令和8年6月15日(月) 13:00-13:35	香南市役所	公法上の規制等調査、上下水道整備状況調査
令和8年6月15日(月) 13:50-14:30	物件所在地	接道外観等調査(写真撮影) 占有関係等調査(Aと面談)
令和8年6月15日(月) 15:00-15:30	高知地方法務局 香美支局	公図公簿等調査
令和8年6月16日(火) 9:50-10:20	高知県庁	土砂災害区域該当調査、公法上の規制等調査
令和8年6月17日(水) 16:35-16:45	高知県庁	公法上の規制等調査
令和8年6月19日(金) 15:20-15:30	物件所在地	占有関係等調査(不在、文書差置)
令和8年7月8日(水) 9:55-10:30	物件所在地	立入調査(写真撮影、A立会)
令和 年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

S=1/200



※境界が判然としない箇所については破線にて表示

※傾斜がなく有効利用できる部分と傾斜地との境について、大凡の場所を点線にて表示

(写真撮影方向)

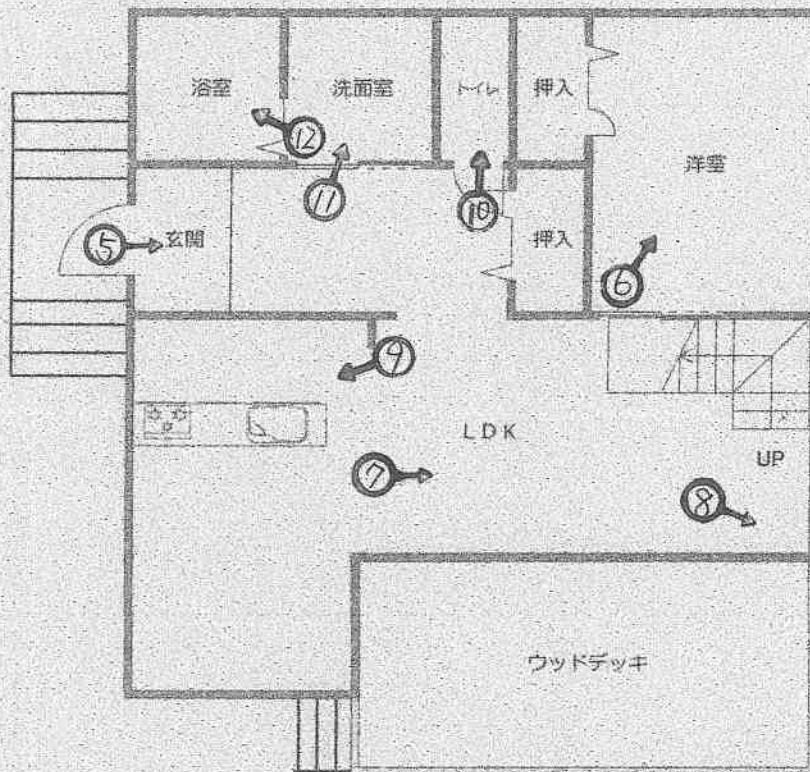
間取図

香南市夜須町手結山字南岩井山1636番地31
物件2 建物

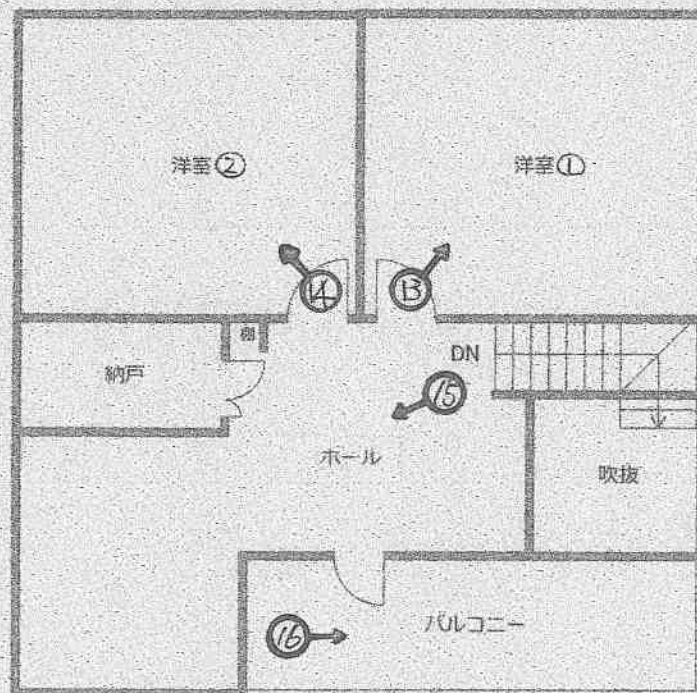
家屋番号1636番31

S≒1/100

1階



2階



1

物件 2



物件 1

本件不動産の状況

未舗装私道 (建築基準法上の道路)

2

物件 1

物件 2



件外土地

本件不動産の状況

件外土地

未舗装私道 (建築基準法上の道路)

3

木棚（動産）

物置（動産）



本件不動産の状況

物件 1

4



ウッドデッキの状況

（9 枚目）

5



玄関

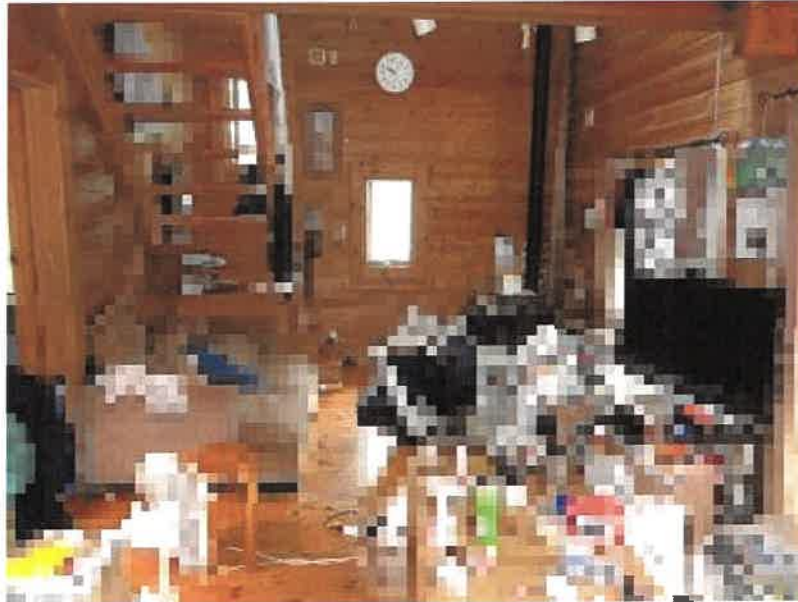
6



1 階洋室

(10枚目)

7



リビングダイニングキッチン

8



薪ストーブ

(1 1 枚目)

9



流し台

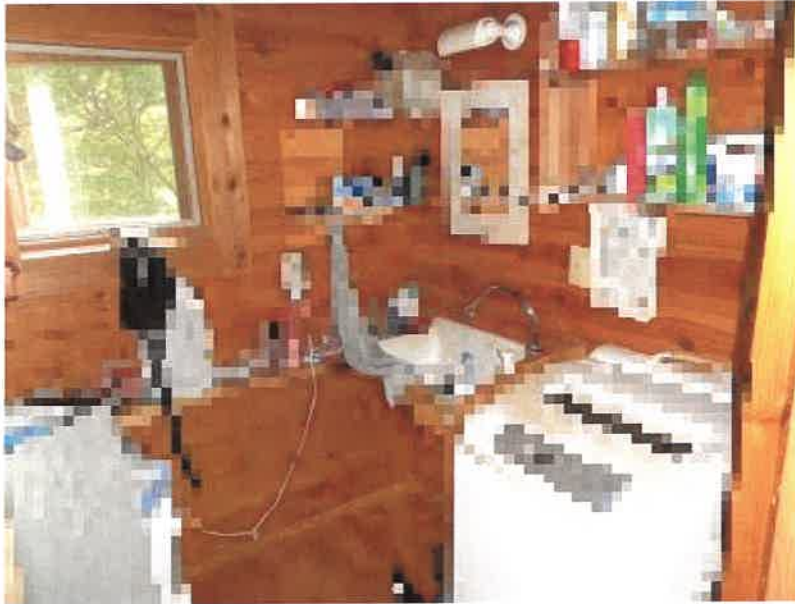
10



トイレ

(1 2 枚目)

11



洗面室

12



浴室

(13枚目)

13



2階洋室①

14



2階洋室②

(14枚目)

15



ホール

16



バルコニー

(15枚目)

令和8年（ケ） 第18号
令和8年7月 8日 現地調査
令和8年7月14日 評 価

高知地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

濱田 英資

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 9 5 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 7 9 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 4, 1 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	香南市夜須町手結山字南岩井山 1 6 3 6 番 3 1 宅地 5 3 7 . 3 4 m ²	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	香南市夜須町手結山字南岩井山 1 6 3 6 番地 3 1 1 6 3 6 番 3 1 居宅 木造スレートぶき 2 階建 1 階 : 7 0 . 2 0 m ² 2 階 : 6 3 . 4 0 m ²	
番 号	特 記 事 項		
1	物件 1 土地は、有効利用することのできない傾斜地を含んでおり、当該傾斜地を除いた有効利用度を概ね 5 0 % 程度と判定した。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	土佐くろしお鉄道「夜須」駅の南東方約2.2km（道路距離） 「手結山」バス停の東方約600m（道路距離）	
付 近 の 状 況	丘陵地の開発団地の外れに位置する林地地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 無指定 60% 200% — 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 接面道路との関係	537.34㎡（登記数量） 規模は周囲の画地に比して過大 やや台形 約23m×約23m 北西側私道に対しほぼ等高に接する中間画地
接面道路の状況	北西側：幅員約4.2mの未舗装私道 （建築基準法第42条第1項第3号）	
土地の利用状況等	利 用 現 況 隣接地の状況	物件1は物件2の敷地として利用されている。 （東側）林地 （西側）林地 （南側）林地 （北側）林地
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設等の届出はないが、現地での土壌汚染調査を行っていないため、土壌汚染の可能性は不明である。 また、高知県遺跡地図にて、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないことを確認した。 このほか土砂災害特別警戒区域に含まれる可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成19年4月19日新築 経 過 年 数： 約19年 経済的残存耐用年数： 約11年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： 合板 外 内 壁： 合板 外 天 井： 合板 外 床： 合板 外 設 備： 電気 外 その他：
床 面 積 （ 現 況 ）	1階： 70.20㎡ 2階： 63.40㎡ 延 133.60㎡（合計公簿床面積）
現 況 用 途 等	階 層 2階建 用 途 居宅 間 取 り （別紙間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	平成19年に新築され築後約19年が経過した建物で、現況、残存耐用年数は11年程度と認められる。 外観上、内外装ともに大きな破損・汚損箇所は認められないものの、一部に雨漏り懸念があるほか、設備の一部に破損箇所が見受けられる。また特段の保守管理が行われている様子は窺えず、これらを総合的に勘案して、保守管理の状態はやや劣るものと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

一体地としての目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建 付 地 価 格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
1	11,400	0.48	537.34	0.90	1.00	2,650,000

ア 標準画地価格（地価公示価格等からの規準）

地価調査基準地 香南（県）－6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{価 格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 19,400 \text{ 円/㎡} & \times 98.5/100 & \times 100/100 & \times 100/167 & = 11,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正：……考慮不要

◇地 域 格 差：……街路、接近、環境、行政条件等を考慮した。

イ 個 別 格 差：……有効利用度等を考慮した。

ウ 地 積：……登記数量による。

エ 建 付 減 価：……0.90 建物の状態や最有効使用等を考慮して査定した。

オ 市 場 性 修 正：……1.00 考慮不要

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修 正 エ	建 物 価 格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
2	150,000	133.60	0.28	1.00	5,610,000

イ 現況延床面積：……登記数量による。

エ 市 場 性 修 正：……1.00 考慮不要

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ
1	2,650,000	0.50	法定地上権	1,330,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	競売市場 修 正 エ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ
1	2,650,000	−1,330,000		0.60	790,000
2	5,610,000	+1,330,000	—	0.60	4,160,000
一 括 価 格 (合計)					4,950,000

ウ 占有減価修正：……考慮不要

エ 市場性修正：……考慮不要

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地 香南（県）－6

所 在：香南市夜須町手結字新町298番23
価 格：19,400円／㎡
位 置：土佐くろしお鉄道夜須駅の南東方約670m
手結バス停まで約350m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：136㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東6.4m市道

用途指定等：(70,200)県立公・普通

地域の概要：一般住宅が多い漁港に近い住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 4,160,086円

物件2 6,241,758円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。

決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

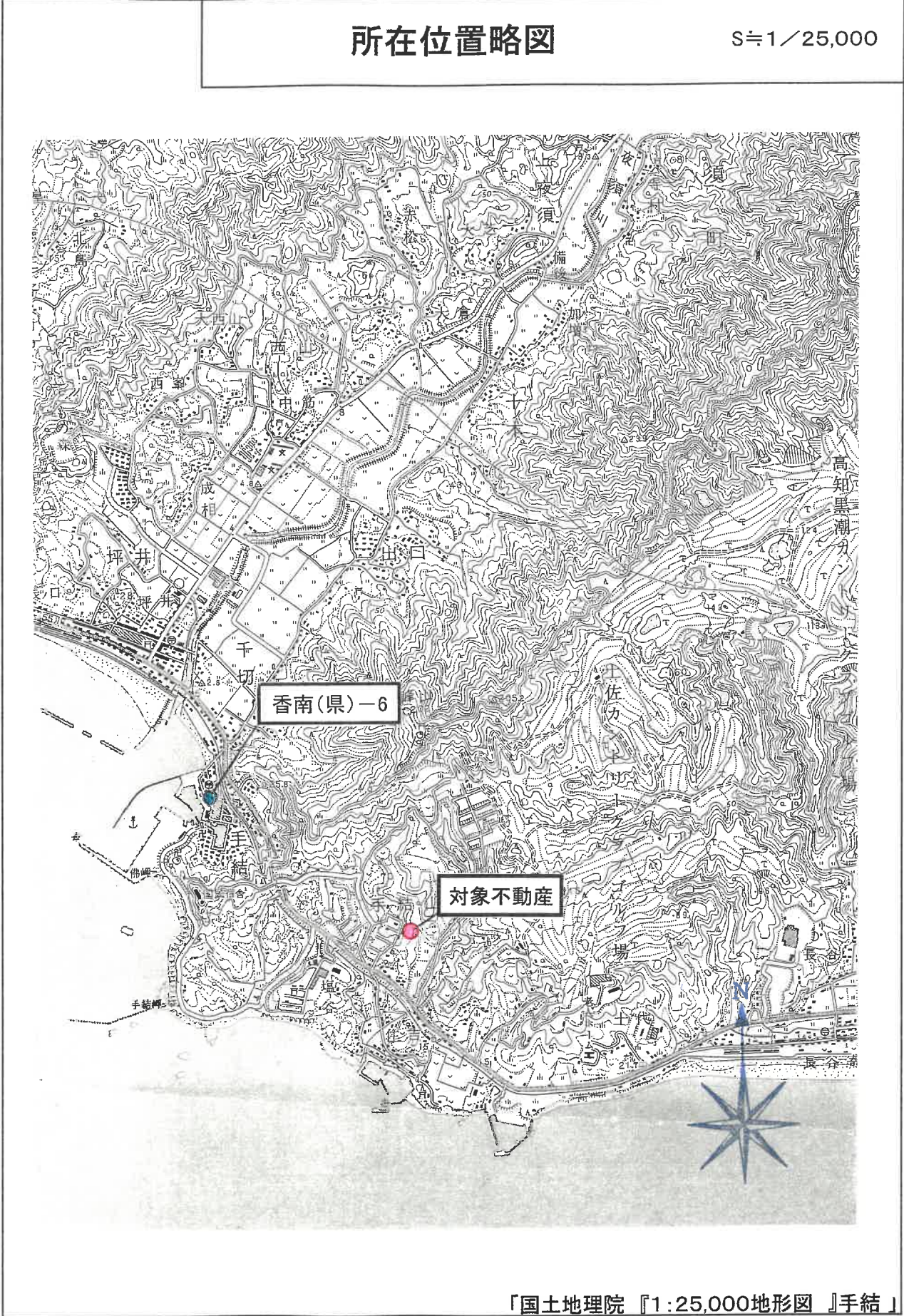
第7 附属資料の表示

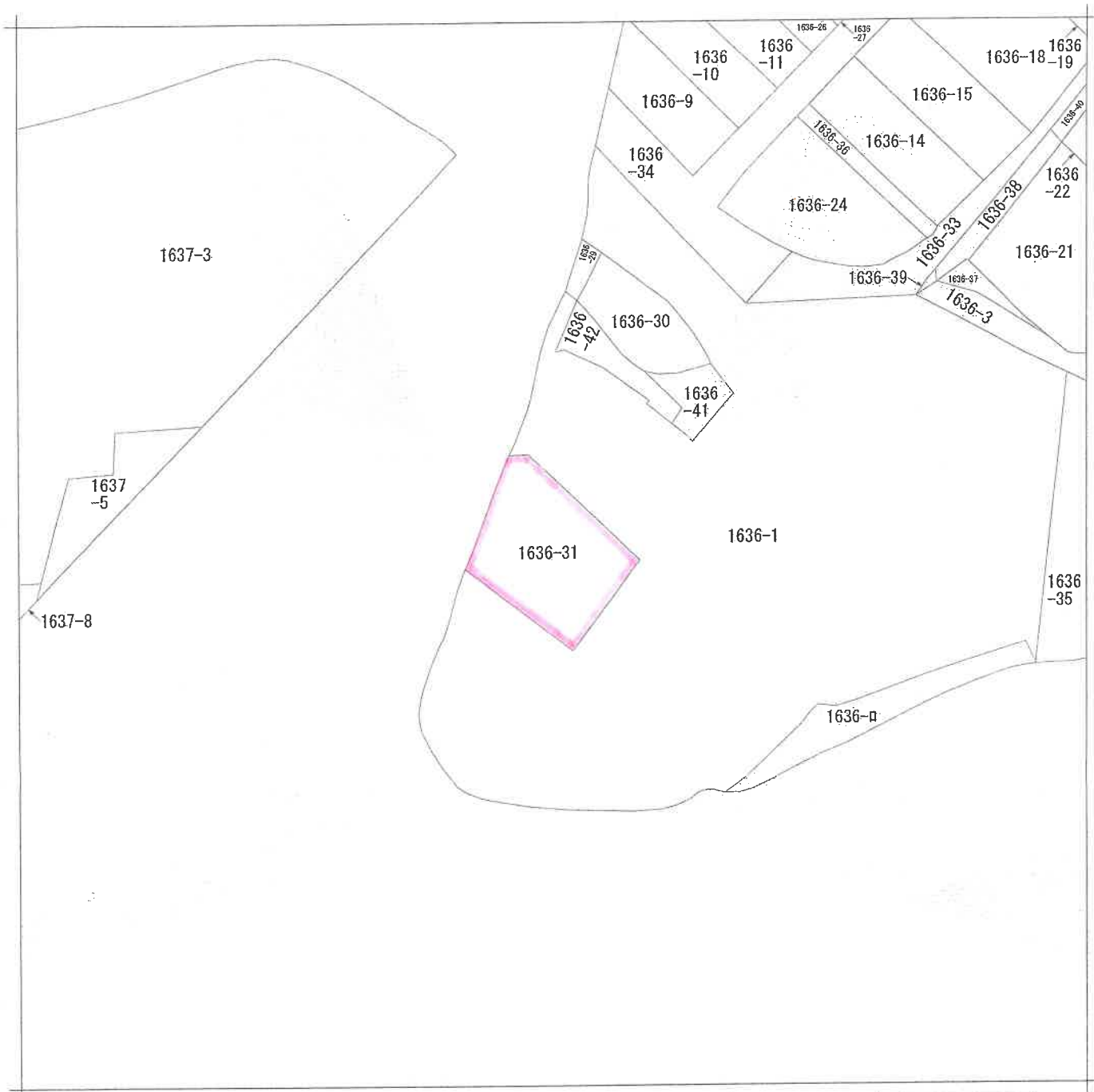
- 1 受命物件所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図写

以 上

所在位置略図 S≒1/25,000

所在位置略図 S≒1/25,000





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	香南市夜須町手結山字南岩井山					地番	1636番31		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和52年11月1日		補記事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月15日
高知地方方法務局香美支局
登記官

請求番号：7-1
(1/1)

公図写(物件1)

(A4判に縮小)

公用

登記年月日：昭和50年6月30日

公用

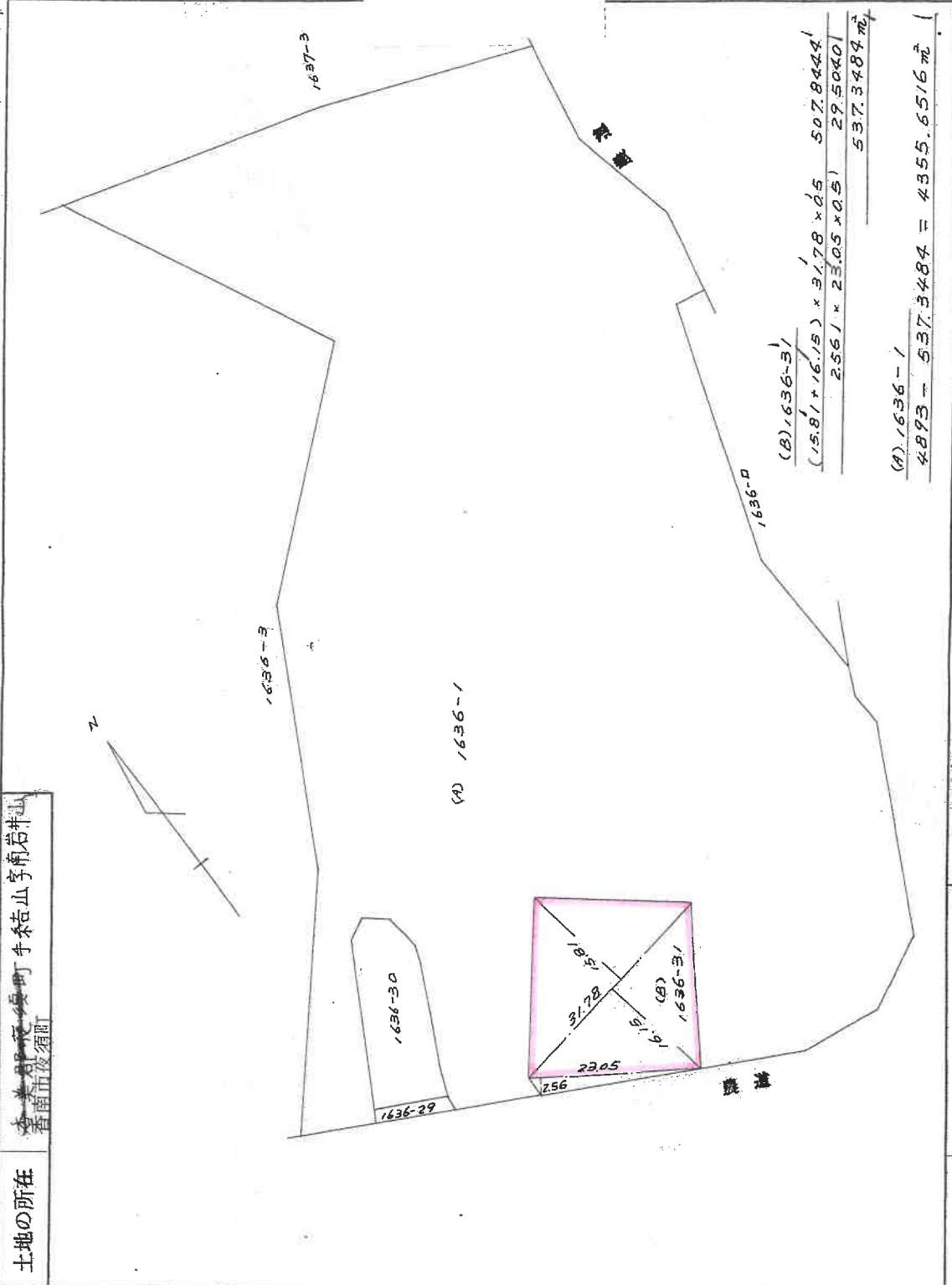
172951

地番	(B) 1636-31 /
土地の所在	香美郡花巻町手結山字南岩井山 香南市後須町

地積測量図

前 1636-1 後 1636-1-3 / (新)

製作年月日	昭和50年6月29日
作製者	



申請人

縮尺	1/600 m
----	---------

高知県土地家屋調査士会
平成50年6月30日登記
No 03517

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月15日 高知地方方法務局香美支局 登記官

地積測量図写(物件1)

(A4判に縮小)

登記年月日：平成19年4月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月15日 高知地方方法務局書美支局

登記簿

11

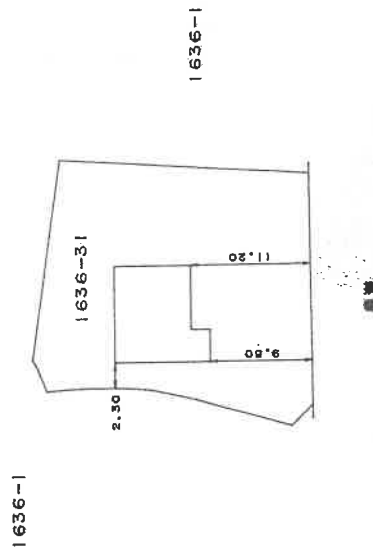
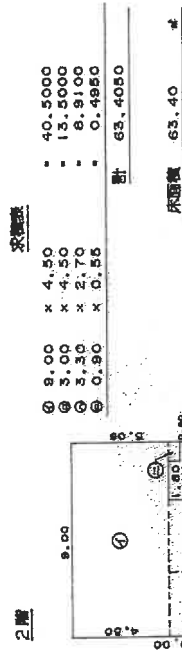
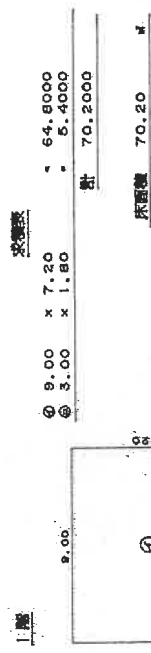
建物図面・各階平面図写
(物件2)

(A4判に縮小)

建物図面
各階平面図

家屋番号	1636番31
建物の所在	香南市夜須町手越山寺南岩井山1636番地31

№ 00667
178094



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

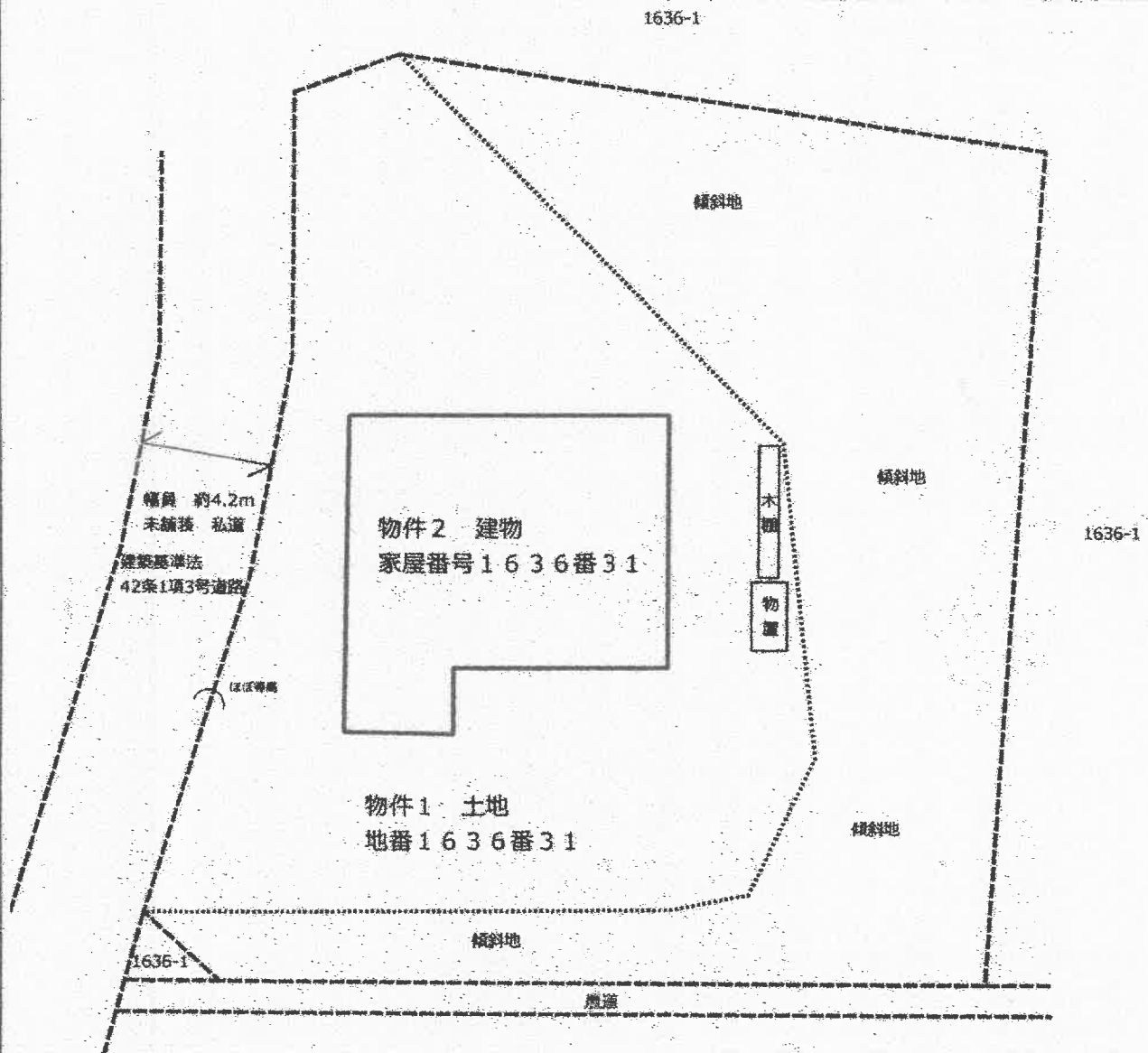
(高知県土地家屋調査士会)

請求番号：7-5

平成19年4月25日登記

土地建物位置関係図

S=1/200



※境界が判然としない箇所については破線にて表示

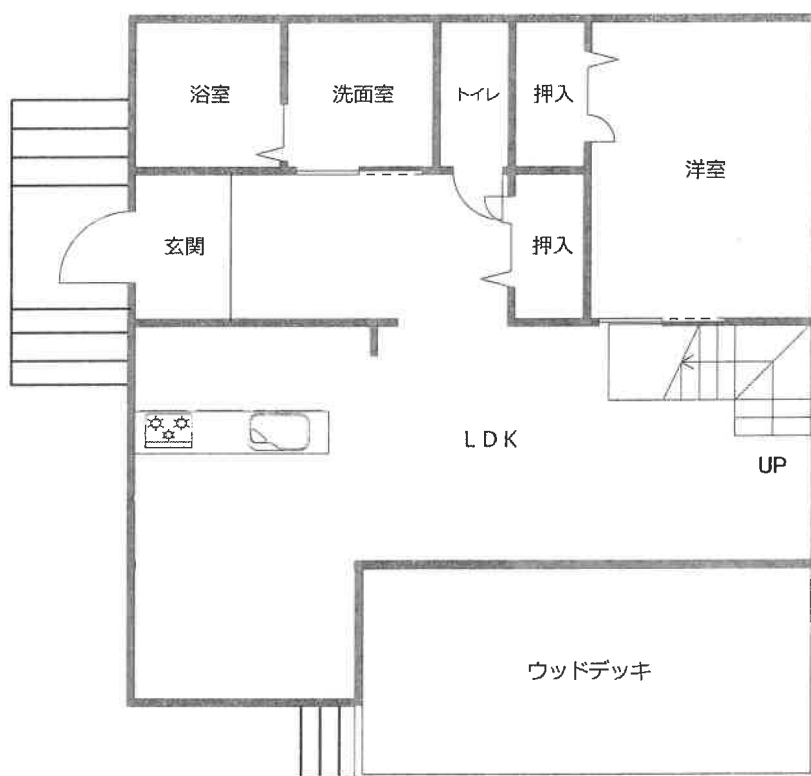
※傾斜がなく有効利用できる部分と傾斜地との境について、大凡の場所を点線にて表示

間取図

香南市夜須町手結山字南岩井山1636番地31
物件2 建物

家屋番号1636番31
S≒1/100

1階



2階

